

第2回乳幼児の健康診査等のあり方に関する検討会 開催のお知らせと事後記者ブリーフィングの実施について

「こどもまんなか実行計画2026」(令和8年6月9日こども政策推進会議決定)において、「誰もが安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備のために、出産直後から成育過程を通じて、全国どこに住んでいても、年齢等に応じて必要な健診や検査を受けられ、多様化する成育過程のニーズに対応した的確な保健・福祉サービスが提供されるなど、こどもの心身の健康や健やかな成育が保障される環境の更なる整備に向けた検討を進める。」こととしました。

こうした点を踏まえ、乳幼児等が身体面だけでなく精神面、社会面の観点も含め適切な支援等を受けることができるよう、乳幼児の健康診査等に係るこれまでの取組や課題を整理の上、乳幼児健康診査等のあり方について検討を行うことを目的として、検討会を開催いたします。

【検討会の開催について】

1. 日時 令和8年10月21日(水)13時00分～15時00分(目途)
2. 形式 対面・オンライン開催
3. 場所 こども家庭庁 共用大会議室(霞が関ビルディング14階)
4. 議題(予定)
 - (1)乳幼児健診に関するヒアリング
 - (2)乳幼児健診について
5. 留意事項
 - 今回の検討会においては、報道関係者も会場での傍聴が可能です。また、検討会開催の様子はYouTubeのライブ配信でも公開しますので、オンラインからの傍聴を希望される方は、以下のURLより傍聴いただくようお願いします。なお、アーカイブ配信はございません。
<https://youtube.com/live/9mg66gQjiG4>
 - 会議資料は、検討会当日に以下のこども家庭庁ホームページに掲載します。
<https://www.cfa.go.jp/councils/nyuyojinokenkoushinsatou-kentakai>

【検討会当日の頭撮り・会場での傍聴・事後記者ブリーフィングの実施について】

報道関係者による会議冒頭の頭撮りに限り、会場での写真撮影が可能です。

また、報道関係者を対象に、会場での傍聴や事務局による事後ブリーフィングを行います。

参加を希望される方は、**10月20日(火)17時まで**に、①氏名(代表者)、②所属、③電話番号、④メールアドレス、⑤代表者除く同行者人数、⑥撮影の種類(スチール・ムービー)などを下記フォームからお申込み願います。

<https://forms.cloud.microsoft/r/ThnVPGLLvX>

〈参加要領〉

○頭撮り・会場での傍聴

1. 日時 令和8年10月21日(水)13時00分開始
2. 場所 こども家庭庁 共用大会議室(霞が関ビルディング14階)
3. 参加要領
 - (1)申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合がございます。
 - (2)参加に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いいたします。
 - (3)参加希望の方は、**10月21日(水)12時50分まで**に、霞が関ビルディング14階エレベーターホールにお越しください。
 - (4)必ず記者章をご着用ください。

○事後記者ブリーフィング

1. 日時 令和8年10月21日(水)15時00分開始(目途)
2. 形式 対面開催
3. 場所 こども家庭庁 共用大会議室(霞が関ビルディング14階)
4. 参加要領
 - (1)申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合があります。
 - (2)参加に際しては、係員の指示に従い、指定された位置でお願いいたします。
 - (3)今回の事後ブリーフィングについては、検討会が終了し次第の開始となります。
そのため、参加希望の方は、**10月21日(水)14時50分まで**に、霞が関ビルディング14階エレベーターホールにお越しください。
なお、会場にて検討会を傍聴されている方は、その場で係員の指示をお待ちください。
 - (4)必ず記者章をご着用ください。

【本件連絡先】

こども家庭庁成育局母子保健課

電話 03-6862-0505